

## 東京都認証保育所

東京都独自の基準を満たし、東京都が認証した施設です。0歳児保育と13時間以上の開所を実施しています。

## 企業主導型保育施設

内閣府の定める基準を満たし、働き方に応じた多様で柔軟な保育サービスを提供する施設です。

【利用日時】【利用者負担額】は各施設により異なります。

【対象施設】〈施設一覧〉②参照

※詳細・お問い合わせは直接各施設へ

## 保育所の一時保育

保護者の育児疲れやリフレッシュ等の理由で、一時的に保育が必要な場合にお子さんをお預かりします。

【対象】満1歳～就学前まで

【利用方法】事前登録後、予約

【利用限度】1園につき週3日を限度  
(複数園登録可)

【利用料金】1日2,000円 半日1,000円

【実施施設】〈施設一覧〉②参照

※詳細・お問い合わせは直接各施設へ

## 『幼児教育・保育無償化について』

幼稚園、認定こども園、認可保育施設、認可外保育施設、居宅訪問型保育(ベビーシッター)、事業所内保育、一時預かり事業、病児保育事業、ファミリー・サポート・センター事業、児童発達支援等を利用する3歳～5歳の児童及び0～2歳の住民税非課税世帯の児童が無償化の対象になります。

詳しくは市のホームページをご覧ください。

※詳細・お問い合わせは子育て支援課へ

☎ 470-7745

## 幼稚園

「幼稚園教育要領」に基づき、幼児期の学校教育を行う施設です。

東久留米市内の幼稚園はすべて私立です。

【対象】3歳児～小学校就学前までの児童

※満3歳児クラスを行っている園もあります

【対象施設】〈施設一覧〉②参照

(時間外の保育もご相談いただけます)

※保育料他諸費用、詳細・お問い合わせは直接各園へ

## 認定こども園

幼稚園と保育所の機能を兼ね備えた、保護者の働いている状況に関わりなく教育・保育を一緒に受けられる施設です。

東久留米市内の認定こども園は幼稚園型の私立です。

【対象】満3歳～小学校就学前までの児童

【対象施設】〈施設一覧〉②参照

(時間外の保育もご相談いただけます)

※諸費用、詳細・お問い合わせは直接園へ

## 『利用者支援員相談』

保育施設入所や市内の保育サービス等について、利用者支援員がご案内していますので、お気軽にお問い合わせください。

ゆっくり話を聞きたい方には、事前にご連絡いただき、相談日時のご予約をおすすめしています。是非ご利用ください。

日時：平日(土日祝日、年末年始を除く)  
8時30分～11時30分  
13時00分～16時30分

場所：子育て支援課(市役所2階)

連絡先：子育て支援課 利用者支援員

☎ 470-7740

令和3年7月現在

# 東久留米市

≡二

# 子育てガイド



## 子ども家庭部子育て支援課

〈施設一覧〉の最新情報については市のホームページでご確認ください。



## 認可保育施設

保護者が仕事や病気その他の事情で、お子さんを家庭で保育できないとき、保護者に代わってお子さんを保育する施設です。

### 認可保育所

児童福祉法に基づき設置された施設です。施設整備や人員配置などは定められた基準に沿って運営されています。(定員20名以上)

【対象】

- ・0歳児または1歳児～5歳児  
(一部の園は1歳児～2歳児のみ)
- ・0歳児の入所月齢は園で異なります  
公立：6か月～  
公設民営・私立：生後57日目～

【対象施設】〈施設一覧〉①参照

### 小規模保育施設

市から認可された保育事業者がきめ細やかな保育を行う、少人数の施設です。

(定員6～19名)

【対象】

- ・0歳児～2歳児(0歳児：生後57日目～)  
(一部の園は1歳児～2歳児のみ)

【対象施設】〈施設一覧〉①参照

### 家庭的保育施設

市から認可された保育者が、自宅等において家庭的な雰囲気のもとで保育を行う施設です。

(定員5名以下)

【対象】

- ・0歳児～2歳児(0歳児：生後57日目～)

【対象施設】〈施設一覧〉②参照

【利用日時】月～土曜日

利用時間に関しては、保育施設により異なります。

【利用者負担額】市が定めた基準

住民税額、世帯状況に応じて設定

※認可保育所、小規模保育施設、家庭的保育施設の入所申請・詳細・お問い合わせは

子育て支援課へ

☎ 470-7745

## 児童館

子どもたちがあそびや文化的な活動を通して健康で心豊かに育つことを目的とした施設です。

**【利用できる方】** 乳・幼児（保護者同伴）から小・中・高校生世代まで

**【利用方法】** 年度内に1回「登録届」を各施設に提出

**【対象施設】** 市内4か所（施設一覧）②参照  
・イベントの日程は広報紙、市のホームページをご覧ください

※詳細・お問い合わせは 各児童館へ

## 母子保健サービス・各種健診

母子健康手帳の交付・マタニティ面談、赤ちゃん訪問、乳幼児健康診査、歯科健診、予防接種育児相談、利用者支援事業（母子保健型）、各種教室等を行っています。

また、安心して出産や子育てができるように子育てアドバイスや子育てサービスの情報を「東久留米市子育て応援メール」で配信しています。配信登録は下記QRコードから行えます。（登録無料）

妊娠期



子育て期



※詳細・お問い合わせは健康課へ  
（わくわく健康プラザ内）  
☎ 477-0022

## 学童保育所 （放課後児童クラブ）

放課後帰宅しても、保護者の就労等により家庭で育成（監護）が受けられない児童を保護者に代わって、専門の職員が育成支援する施設です。

**【対象】**

入所要件（資格）を満たす東久留米市内の小学校に在籍する、または市内在住で、市外の小学校に在籍する、1～6年生

**【対象施設】**

市内小学校敷地内を中心に19か所

※詳細・お問い合わせは児童青少年課へ  
☎ 470-7735



## 病児・病後児保育

児童が病中または回復期にあつて集団生活が困難な期間、医療機関に付設された保育室において、保育及び看護ケアを行う保育サービスです。

**【実施施設】** さいわい町診療所併設  
こども静養室 めぐのへや

**【対象】** 満1歳～小学校低学年までの病児及び回復期のお子さん

**【利用方法】** 事前登録後、利用

※詳細・お問い合わせは直接施設へ  
☎ 420-9095

## ファミリー・サポート・センター

子育ての援助を受けたい方と子育ての援助をしたい方に会員の登録をさせていただき、会員同士で行う相互援助組織です。

**【対象】** おおむね10歳以下の児童

**【利用方法】** 入会説明会に参加後、登録  
・入会説明会の日程は広報紙、または東久留米市社会福祉協議会のホームページをご覧ください。  
※利用料金等、詳細・お問い合わせは直接センター事務局へ

（わくわく健康プラザ内）

☎ 475-3294

## 地域子育て支援センター 「はこぶね館」

下里しおん保育園内に設置された子育て家庭への育児支援を行う施設です。

さまざまな講座を実施しています。

※詳細・お問い合わせは直接センターへ  
☎ 474-2977

## 子ども家庭支援センター

子どもと家庭に関する総合的な支援を目指して設置され、育児の不安や家庭での子育て相談や児童虐待、子ども自身の悩みにも応えます。各種イベントも行っています。また乳幼児親子を対象とした交流スペースがあります。

・イベントの日程は広報紙、市のホームページをご覧ください

※詳細・お問い合わせはセンターへ  
（わくわく健康プラザ内）  
☎ 471-0910

## 子どもショートステイ （緊急一時保育）

保護者の方が出産・病気・介護等で一時的にお子さんの養育にお困りの時に、委託施設において宿泊・日帰りで利用できます。

**【対象】** 1歳6か月～小学校6年生

※詳細・お問い合わせは  
子ども家庭支援センターへ  
☎ 471-0910

## 地域子ども家庭支援センター上の原

地域における子育て親子の交流の場です。子育ての相談や小さいお子さんと保護者を対象とした事業も行っています。

・イベントの日程は広報紙、市のホームページをご覧ください  
※詳細・お問い合わせはセンターへ  
☎ 420-9011

## 認可保育園の地域活動事業

各保育園では、地域に開かれた保育園を目指して、子育て中の親子と一緒に参加できる保育園行事を計画しています。保育園児との交流や体験学習、同年齢の子どもを持つ保護者同士の交流、おしゃべりなど、楽しい一日を過ごしてみませんか。

また、園庭開放を行っている園もあります。

どうぞお気軽にお問合せください。

※実施の有無・詳細は各保育園へ

## 子どもの手当・医療費の助成

中学生までのお子さんを養育している方を対象に、手当の支給およびお子さんの医療費の助成を行っています。また、20歳未満の障害をお持ちのお子さんを養育している方の手当の支給も行っています。

※詳細・お問い合わせは児童青少年課へ  
☎ 470-7736

## ひとり親家庭の相談

ひとり親家庭の生活の安定と向上のため母子・父子自立支援員が各種相談に応じます。（要予約）電話相談もできます。また、ひとり親家庭の各種手当や医療費の助成、ホームヘルプ等についてのご質問は、下記までご連絡ください。

※詳細・お問い合わせは児童青少年課へ  
☎ 470-7736



## 児童発達支援センター わかくさ学園

お子さんの発育・発達が気になる保護者のための相談室です。お気軽にご相談ください。

**【対象】** 0歳～18歳  
★わかくさ学園 相談部門  
☎ 467-5077

## 障害に関する支援・手当

その他障害をお持ちのお子さんの相談や各種手当等についてのご質問は、下記までご連絡ください。

※詳細・お問い合わせは障害福祉課へ  
☎ 470-7747